

消印しないこと

单位会受理印

令和 年 月 日

殿

印

ふりがな				性 別		男 ・ 女		
氏 名				生年月日		明・大・昭・平 年 月 日		
属 性		☐ 個人開業 ☐ 行政書士法人の社員 ☐ 行政書士の使用人 ☐ 行政書士法人の使用人						
本 籍								
住 所		(〒 —)		TEL		()		
事務所の名称		※1 (法人番号：)						
事務所の所在地		(〒 —)		TEL		()		
※2 主たる事務所の所在地		(〒 —)		TEL		()		
資 格	行政書士試験合格	都道府県 年度 第 号						
	その他資格	☐ 行政書士法第2条第 号該当 ☐ 昭和26年法律第4号附則第2項該当						
行政書士以外の類似資格		1. 弁護士	2. 弁理士	3. 公認会計士	4. 税理士	5. 司法書士	6. 建築士	7. 調査士
		8. 社労士	9. 宅建士	10. 測量士	11. 不動産鑑定士	12. 海事代理士	13. その他	
過去の行政書士登録		有 ・ 無			過去の特定行政書士付記		有 ・ 無	

注2：現金納付に係る領収証書による場合は裏面に貼り付けること。（2カ所に割印して提出すること。）

添付書類	単位会会長意見書		資格を証する書面		誓約書	
	戸籍抄本		職歴の補足資料		法第2条の2 第二号証明書	
	住民票		学歴証明書		本人の写真	
	履歴書		合同・共同事務所届出書			

決裁	会 長	副会長	委員長	委 員	
点検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

受付番号 ()

消印しないこと

单位会受理印

様式第1号 (第2条関係)

誓約書

令和 年 月 日

日本行政書士会連合会

会 長

殿

住 所

事務所所在地

（予 定）

氏 名

（自 署）

印

私は、この度行政書士の登録申請をするにあたり、次のことを誓約いたします。
違背した場合には、厳正なる処分を受けても異議はありません。

- 1 私は、行政書士法第2条の2に定める事項のいずれにも該当いたしません。
- 2 この度の行政書士登録申請については一切の偽りその他不正手段によるものではありません。
- 3 私は、行政書士法及び関係法令並びに貴会の会則その他規則を遵守することを誓約し、会員名簿（貴会会則第74条の3に基づき、事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表等に関する規則第2条第3号に定めるものをいう。）に掲載されることを承諾いたします。
- 4 私は、現在反社会的勢力とは一切関係を持っておらず、今後も一切関係を持たないことを誓約いたします。

《参照》

行 政 書 士 法

（欠格事由）

第2条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、行政書士となる資格を有しない。

- 一 未成年者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなってから3年（平成20年7月1日前に刑に処せられた者については2年）を経過しない者
- 四 公務員（特定独立行政法人又は特定地方独立行政法人の役員又は職員を含む）で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3年（平成20年7月1日前に当該処分を受けた場合は2年）を経過しない者
- 五 第6条の5第1項の規定により登録の取消し処分を受け、当該処分の日から3年（平成20年7月1日前に当該処分を受けた場合は2年）を経過しない者
- 六 第14条の規定により業務の禁止の処分を受け、当該処分の日から3年（平成20年7月1日前に当該処分を受けた場合は2年）を経過しない者
- 七 懲戒処分により、弁護士会から除名され、公認会計士の登録の抹消の処分を受け、弁理士、税理士、司法書士若しくは土地家屋調査士の業務を禁止され、又は社会保険労務士の失格処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から3年を経過しないもの
- 八 税理士法（昭和26年法律第237号）第48条第1項の規定により同法第44条第三号に掲げる処分を受けるべきであつたことについて決定を受けた者で、当該決定を受けた日から3年を経過しないもの

誓約書

令和 年 月 日

日本行政書士会連合会

会 長 殿

住 所

事務所所在地

（予 定）

氏 名

（自 署）

㊞

私は、この度行政書士の登録申請をするにあたり、次のことを誓約いたします。
違背した場合には、厳正なる処分を受けても異議はありません。

- 1 私は、行政書士法第2条の2に定める事項のいずれにも該当いたしません。
- 2 この度の行政書士登録申請については一切の偽りその他不正手段によるものではありません。
- 3 私は、行政書士法及び関係法令並びに貴会の会則その他規則を遵守することを誓約し、会員名簿（貴会会則第74条の3に基づき、事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表等に関する規則第2条第3号に定めるものをいう。）に掲載されることを承諾いたします。
- 4 私は、現在反社会的勢力とは一切関係を持っておらず、今後も一切関係を持たないことを誓約いたします。

《参照》 行 政 書 士 法

（欠格事由）

第2条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、行政書士となる資格を有しない。

- 一 未成年者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなってから3年（平成20年7月1日前に刑に処せられた者については2年）を経過しない者
- 四 公務員（特定独立行政法人又は特定地方独立行政法人の役員又は職員を含む）で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3年（平成20年7月1日前に当該処分を受けた場合は2年）を経過しない者
- 五 第6条の5第1項の規定により登録の取消し処分を受け、当該処分の日から3年（平成20年7月1日前に当該処分を受けた場合は2年）を経過しない者
- 六 第14条の規定により業務の禁止の処分を受け、当該処分の日から3年（平成20年7月1日前に当該処分を受けた場合は2年）を経過しない者
- 七 懲戒処分により、弁護士会から除名され、公認会計士の登録の抹消の処分を受け、弁理士、税理士、司法書士若しくは土地家屋調査士の業務を禁止され、又は社会保険労務士の失格処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から3年を経過しないもの
- 八 税理士法（昭和26年法律第237号）第48条第1項の規定により同法第44条第三号に掲げる処分を受けるべきであつたことについて決定を受けた者で、当該決定を受けた日から3年を経過しないもの

〔書式1〕

履 歷 書

[illegible]

〔書式 1〕

履 歷 書

[illegible]

入 会 届

写
真

会員番号	
------	--

登 録 番 号	第 年 号	登 録 年 月 日	年 月 日
ふ り が な		性 別	男 女
氏 名		生 年 月 日	年 月 日
本 籍	都 道 府 県		
住 所	(〒)		
	TEL ()		
事 務 所 の 所 在 地	(〒)		
	TEL ()		
	FAX ()		
行 政 書 士 試 験	合 格 番 号		合 格 年 月 日
(法 第 2 条 の) 資 格			
事 務 所 の 状 況	自 家 借 上 その他		
備 考			

滋賀県行政書士会会則第 8 条および第 20 条の規定により入会金を添えて
お届けします。

年 月 日

氏 名



滋賀県行政書士会

会長

殿

